

# 被災された方のための 生活支援情報

第 58 号

平成 27 年 6 月 24 日

仙台市復興事業局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130

〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

## 応急仮設住宅供与期間の特定延長の手続き締め切りは 6 月 30 日です

特定延長の要件に該当する方で、まだ届け出をしていない方はお急ぎください。提出締め切りまでに添付資料の準備が間に合わない場合は、お問い合わせください。(応急仮設住宅供与期間の特定延長について詳しくはホームページ[http://www.city.sendai.jp/fuko/1217463\\_2757.html](http://www.city.sendai.jp/fuko/1217463_2757.html)をご覧ください)

**申し込み・問い合わせ** 仮設住宅室 ☎214・5080

## 防災集団移転対象区域内の土地建物などを売却した65歳以上の方について、介護保険料を減免する制度があります

土地建物を売却したことによる譲渡所得に伴い、介護保険料の負担が増えた方について、介護保険料を減免する制度があります。

### ◆対象となる方

仙台市に介護保険料を納めている65歳以上の方のうち、次の①②いずれかに該当する方(繰越損失控除により特別控除額が0円の場合を含む)。

- ① 住み替えのために、居住用財産を売却し、その譲渡所得を1年以内に自ら居住する新居の購入に充てた方
- ② 東日本大震災にかかる防災集団移転促進事業等のために、土地建物を売却した方

### ◆減免額

租税特別措置法の特別控除額を限度として、下記金額を合計所得金額から差し引いた額で算定した所得段階相当額に減免します。

- ① 取得金額か譲渡金額のどちらか少ない金額
- ② 譲渡に係る契約金額

### ◆申請に必要な書類

- ・ 減免申請書 (区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課の窓口で配布)
- ・ 6月中旬にお送りした介護保険料決定通知書
- ・ 確定申告書の控え
- ・ 土地建物の売却にかかる売買契約書
- ・ (①の場合) 新居の購入に係る売買契約書

**申し込み・問い合わせ** 区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課 (☎は下欄)

## 市営住宅(母子・父子世帯対象) 募集のお知らせ

◆申し込み受け付け=7月6日(月)~16日(木)

◆「入居募集のごあんない(母子・父子世帯対象)」=7月6日から市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集収納課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所まで配布

◆申し込み方法=入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のごあんない(母子・父子世帯対象)」に添付の申込書を専用封筒で7月16日までに郵送で。申し込み多数のときは抽選

◆入居可能日=9月18日(予定)

◆申し込み方法、募集团地・住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のごあんない」をご覧ください

※配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

**問い合わせ** 仙台市建設公社募集収納課 ☎214・3604

※裏面にもお知らせがあります

### 市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)  
青葉区役所 ☎225・7211(代)  
宮城野区役所 ☎291・2111(代)  
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)  
泉区役所 ☎372・3111(代)  
宮城総合支所 ☎392・2111(代)  
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

### 仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

### 仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

ストップ

## STOP！DV市民講座「ドメスティック・バイオレンス（DV）の理解と支援」

◆日時＝7月18日(土)10:00～12:00

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆定員＝70人〔先着〕

◆託児あり（要申し込み）

**申し込み** 電話でエル・ソーラ仙台 ☎268・8302

## 仙台フィル定期演奏会に被災された方をご招待します

期日	開演時間	指揮者	対象
7/24(金)	19:00～	秋山和慶	東日本大震災で半壊以上の被害を受けた方各公演30人〔先着〕 ※1人1回限り、1公演につき1世帯3人まで。未就学児は入場不可
7/25(土)	15:00～		
9/18(金)	19:00～	高関健	
9/19(土)	15:00～		
10/23(金)	19:00～	パスカル・ペロ	
10/24(土)	15:00～		
11/27(金)	19:00～	ガブリエル・フェルツ	
11/28(土)	15:00～		

◆会場＝日立システムズホール仙台

**申し込み** 往復はがきに代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員（はがき1枚につき3人まで）の氏名（学生は学校名と学年も）、希望の公演日、り災証明書の証明番号、世帯主の氏名、被害の程度（全壊・大規模半壊・半壊）を記入して郵送。各公演定員になり次第受け付け終了

**申し込み・問い合わせ** 仙台フィルハーモニー管弦楽団 〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-3-9 ☎225・3934

## 生活困りごとと、こころの健康相談

さまざまな生活の困りごとに司法書士が、心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます（予約制）。

◆日時＝7月14日(火)13:00～16:00

◆会場＝宮城県司法書士会館（青葉区春日町8-1）

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

**申し込み** 電話で宮城県司法書士会 ☎263・6755（9:00～17:00）

**問い合わせ** 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

## 弁護士による多重債務無料法律相談

借金、多重債務問題の相談を、弁護士が無料でお受けします（面接相談。1人30分まで）。予約制。

◆日時＝7月25日(土)10:00～12:00、13:00～15:00

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建推進室 ☎214・8559までご連絡ください。

◆会場＝消費生活センター

**申し込み** 7月6日～17日に電話で消費生活センター ☎268・7867（9:00～18:00）

## 電話による消費生活特別相談

消費生活トラブルや多重債務に関する相談を、弁護士・司法書士・消費生活相談員が電話で受け付けます（1人30分まで）。予約不要です。

◆日時＝7月19日(日)10:00～16:00

◆対象＝市内にお住まいか通勤・通学している方

◆相談ダイヤル＝☎212・3110

**問い合わせ** 消費生活センター ☎268・7040

## 杜の都プレミアム商品券を販売します

「杜の都プレミアム商品券」は、地域の消費喚起を目的に、国の交付金を活用して発行される2割増し商品券です。下表の販売窓口で販売し、取扱店として登録された店舗で利用できます。

◆販売開始日・販売場所

販売日時		販売場所
7/11(土)・12(日)	販売窓口による	市内の商店街十数カ所に設置される販売窓口
7/11(土)～	各店の開店時間～18:00	市内29カ所のみやぎ生協の店舗内
7/13(月)～	9:00～17:00	市内125カ所の郵便局 ※簡易郵便局、新仙台郵便局では販売しません

※販売窓口について詳しくはホームページ <http://sen-dai-premium.com/> をご覧ください

※1セット千円券12枚綴り（1万2千円分）を1万円円で販売（購入は1人3セットまで）

※1セットのうち、6枚は中小店舗のみで使える専用券

※いずれの販売場所も、販売セット数が売り切れ次第終了

◆利用期間＝7月11日(土)～12月31日(木)

◆利用できる場所＝取扱店のステッカー（右図参照）が掲示されている市内の店舗。取扱店は7月上旬ごろからホームページでご覧いただけます



▲取扱店に掲示されるステッカー

※釣り銭は出ません

※転売は禁止されています

※金券や切手、たばこなどの購入や公共料金の支払いなど、一部利用対象外のものがあります

**問い合わせ** 杜の都プレミアム商品券コールセンター ☎266・1301（平日10:00～18:00。7月11日(土)・12日(日)も受け付けいたします）